なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数で、受託研究収入によって購入した固定資産については、研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84、第89）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、減損損失相当額については損益外減損損失累計額として、資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しております。

３．引当金及び見積額の計上基準

⑴　退職給付引当金

定員外任期付職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

なお、定員外任期付職員以外の教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

⑵　徴収不能引当金

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しております。

⑶　賞与引当金

運営費交付金以外の財源により雇用される教職員に対して、支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、運営費交付金を財源に雇用される教職員については、「国立大学法人琉球大学運営費交付金取扱要領」にて、賞与を支払う年度において受領した運営費交付金により支払うものと定めているため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券につきまして、償却原価法（定額法）を採用しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：低価法

評価方法：移動平均法

ただし、医薬品及び診療材料については、当分の間、評価方法は最終仕入原価法によります。

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

沖縄県の条例等に定められた金額及び近隣の賃貸借料を参考に算出しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

新発10年国債の決算日における利回りにより計算しております。

⑶　無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算方法

当該融資の当事業年度における平均残高に通常の調達利率と実際の融資利率との差の利率を乗じて計算しております。

８．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によります。

Ⅱ．貸借対照表関係

利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

（単位：円）

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	9,336,408,810
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	4,491,444,732
利益剰余金に与える影響額（差引き）	4,844,964,078

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費等に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,064,432,034

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資なく譲与としたことによるもの　148,389,951

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　257,930,132

6,315,716,195

Ⅲ．損益計算書関係

当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

（単位：円）

附属病院に関する借入金の元金償還額	817,854,417
当該借入金により取得した資産の減価償却費	771,666,174
当期総利益に与える影響額（差引き）	46,188,243

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費等に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　5,610,039

51,798,282

Ⅳ．減損に関する注記事項

１．減損を認識した固定資産

該当事項はありません。